

令和5年党運動方針

日本を守り、未来を切り拓く。

—統一地方選挙に勝利し、地方の活力を取り戻す—

目 次

○前 文	59
○統一地方選挙勝利に向けた党活動	61
(1) 総力を結集して統一地方選挙に勝利	61
(2) 幅広い支持層の獲得に向けた組織活動の展開	61
(3) 各層に向けたきめ細かな広報活動の展開	63
○強い経済と豊かさを実現し、日本を守る重点政策	65
(1) 物価高を克服し、力強い成長軌道を創る	65
①物価高の克服と攻めの投資、好循環の実現	65
②課題解決をエンジンとした成長戦略の推進	65
③新しい資本主義を実現するための「人への投資」の抜本的強化と資産所得倍増の推進	66
④人材・スタートアップ等の新たな挑戦に向けた基盤整備	66
⑤脱炭素社会の実現、エネルギー安全保障・安定供給の強化	67
⑥デジタル社会の実現に向けた施策の推進	67
⑦科学技術・イノベーション政策の戦略的推進	68
⑧経済安全保障の推進	68

(2) 人にやさしい、安心して暮らせる社会を実現する	69
①次元の異なる少子化対策	69
②女性活躍の推進	69
③社会経済活動と両立する新型コロナウイルス感染症対策	69
④全世代型社会保障の構築、地域共生社会や包摂的な社会の実現	70
⑤孤独・孤立対策の推進	70
⑥総合的な治安対策の強化	70
⑦循環経済への移行と地球温暖化対策の推進	71
⑧より良い未来を切り拓く日本人を育む教育と文化芸術・スポーツの振興	71
(3) 活力ある地方を創造する	72
①デジタル田園都市国家構想、分散型国づくりや沖縄振興策等の推進	72
②地域経済を支える中小企業・小規模事業者の振興	72
③コロナ禍からの観光・地域公共交通・物流の維持・再生	73
④食料安全保障の強化と農林水産業の持続的な発展	73
⑤国土強靱化の継続的・安定的な推進	74
⑥東日本大震災、原子力事故災害からの復興・再生	74
(4) 外交・安全保障を抜本的に強化し、国民と国益を守り抜く	75
①新時代リアリズム外交の推進	75
②国家・国民を守り抜く、防衛力の抜本的強化	75
(5) 行政改革を通じて、行政・社会構造の変革を実現する	76
○早期の憲法改正実現に向け運動を加速する	77

前 文

昨年は、コロナ禍から社会経済活動の正常化を進めようとした矢先に、ロシアによるウクライナ侵略が開始され、さらには、原油高・物価高が日本を含む世界を席卷するなど、わが国は戦後最大級の難局に直面した。

わが党は、この難局に正面から挑み、史上最大規模の約 108 兆円の令和 4 年度予算を成立させるとともに、「総合緊急対策」を直ちに策定するなど、緊急かつ機動的に対策を実行した。

昨年末には、政権奪還 10 年を迎えた公明党との強固な連立政権による安定した政治基盤のもと「総合経済対策」を策定し、令和 4 年度第 2 次補正予算を成立させるなど、国民生活や経済への影響を最小化すべく、切れ目のない対応を重ねた。

これを受け、令和 5 年は、令和 4 年度予算を更に上回る約 114 兆円の令和 5 年度予算を策定し、足下の物価高への対応、構造的な賃上げの実現に全力を挙げつつ、新しい資本主義の実行を加速することで、歴史的な難局に果敢に挑み、必ずや乗り越え、そして、日本経済を力強く再生し、持続可能で一段高い成長軌道に乗せていく。

その際、少子化の克服やカーボンニュートラル実現に向けた GX の加速など、わが国のみならず世界規模の重要課題に対し、10 年、20 年先の将来を見据え、責任政党として腰を据えて取り組んでいく。

同時に、「地方の再生なくして、日本の再生なし」との観点に立ち、デジタル田園都市国家構想の推進を通じて、全国津々浦々まで活力を創出し、地方から日本の未来を切り拓く。

また、国民の命と平和な暮らし、領土・領海・領空を守り抜くことは、国家の崇高な使命である。日本周辺安全保障環境が戦後最も厳しく複雑になっていることを受け、昨年末に決定した新たな国家安全保障戦略等を踏まえ、防衛力の抜本的強化を進めていく。

加えて本年は、G7 議長国として広島サミットを開催するほか、国連安保理非常任理事国に選任されるなど、日本外交が世界の舵取りの一翼を担う。国際情勢がかつてなく混迷を深める中、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値の旗手として、岸田外交が世界の平和と安定を主導する。

そのような中で、本年、現行憲法は一度も改正に至らぬまま、施行 76 年を迎える。憲法改正は立党以来の党是であり、国会の議論と各地での研修会のきめ細かな開催を「車の両輪」として促進し、早期改正の実現を目指す。

他方、本年は 4 年に一度の統一地方選挙の年である。今後の党の浮沈をかけた一大決戦に臨むにあたり、万全の必勝態勢を構築すべく、幅広い支持層の獲得に向けた組織・広報活動を展開する。

国民政党として、全世代にわたる広範な支持を得られるよう努めつつ、特に、学生などユース世代、女性、各地域の方々との対話に重点的に取り組み、各層との連携やきめ細かな発信を強化する。また、去年の地方自治法改正を受け、地方議員の成り手不足の解消策を推進する。

さらに、地方議員への情報提供の強化や、地方組織からの要望の政策への反映など、昨年決定したガバナンスコードを全党で遵守し、時代の要請に応じた取組みを不断に実行する。

一方で、保守政党として、靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられた御英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠を捧げ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす。

一昨年、わが党は岸田政権発足を受け、「新しい時代を、皆さんとともに」と新時代到来を宣言して衆議院総選挙に臨み、単独で絶対安定多数を確保して勝利を収めた。去年は、「日本を守り、未来を創る」決意を示して参議院選挙を戦い、安倍晋三元総裁が凶弾に倒れる痛恨の事件を乗り越え、単独で改選過半数を確保して再び勝利を果たした。そして本年、「信頼と共感」「決断と実行」の集大成として、全党一丸となって統一地方選挙に挑み、必ずや勝利する。

統一地方選挙勝利に向けた党活動

(1) 総力を結集して統一地方選挙に勝利

本年は4月の統一地方選挙、国政補欠選挙をはじめ、各地で首長・議会選挙が予定されており、わが党の基盤を強化する上で極めて重要な一年となる。

われわれは、新型コロナウイルスや世界的な物価高への対策に加え、防衛力の抜本的強化、GXの推進等の重要な課題への挑戦を続けている。また、少子高齢化の加速による生産年齢人口の減少に伴い、地域社会の活力が失われつつある深刻な状況にも直面している。そのような中で、地域住民の生活に密接する地方公共団体の首長・議会に求められる役割は日々増している。

戦後最大級の難局から国民の命と暮らしを守り、地域社会の活力を持続可能なものとするのがわが党に課せられた使命であるとの認識のもと、各級選挙の公認・推薦候補の当選を至上命題として、党本部、都道府県連、衆参の選挙区・比例区支部、地域支部、職域支部の連携やそれぞれの機能をこれまで以上に強固なものとして、選挙戦に臨んでいく。

また、衆議院小選挙区の数「10増10減」とする改正公職選挙法が昨年12月に施行され、次回の総選挙から新たな区割りで実施される。常在戦場の認識のもと、新たな区割りに対応した態勢の整備に速やかに努める。

さらに、参議院自由民主党も、全ての選挙の勝利に向けて、都道府県を単位とする選挙区と職域代表等による比例の議員からなる参議院の強みを活かし、党本部と連携して一丸となって取り組んでいく。

(2) 幅広い支持層の獲得に向けた組織活動の展開

地方組織こそわが党の力の源泉であり、今後4年間の大勢を左右する統一地方選挙に万全の態勢で臨むべく、組織運動本部を中心に、より広範な支持を獲

得するための活動を積極的に展開する。

また、党勢拡大は道半ばであり、党員獲得運動を組織活動の柱に据え、「120万党員獲得運動」を強力に展開し、総力を結集して目標を達成する。

団体総局では、党本部と都道府県連が連携の上、党と団体の支部レベルの交流を活性化するとともに、友好団体の声に耳を傾け、その要望の実現に全力で取り組むことで、揺るぎない信頼関係を構築し、統一地方選挙をはじめ各級選挙の勝利や職域党員獲得等の党勢拡大に向け、盤石の態勢を整える。

地方組織・議員総局では、昨年、党本部に新設した「地方議員センター」を通じて、都道府県連や党所属国会議員と連携して地方議員の政策形成を支援し、地方議員の現場の生の声を反映していく体制を構築する。また、統一地方選挙を見据え、地方議員専用サイトを通じ、地方議員（党籍を有する保守系無所属を含む）への情報提供を強化する。

さらに、支部研修会等の各種会合の開催を促進することで党員の参加意識の向上を図りつつ、深刻化する地方議員の成り手不足を解消すべく、昨年末の改正地方自治法の成立（地方議員と個人事業主の兼業規制の緩和）を受け、新たな人材の発掘に資する支部活動を推進する。

女性局では、来る統一地方選挙に照準を定め、支部連合会女性組織と連携の上、女性議員の増加に向け一丸となって活動を展開する。児童虐待防止「ハッピーオレンジ運動」「女性未来塾」「いどばたキャラバン」を継続し、女性活躍、女性の健康、女性目線の防災等を推進しつつ、女性党員獲得に取り組む。

青年局では、統一地方選挙での青年世代候補者の必勝に向け、党本部と支部連合会青年組織との活動をより一層連動させ、参加意識の向上や一体感の醸成を図る。支部連合会学生部で構成する学生部全国協議会を中心に、ユース世代への働きかけを強化する。わが国と基本的価値を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーである台湾をはじめ、各国・地域との青年交流を活発に実施する。

労政局では、政策懇談等を通じて連合並びに友好的な労働組合との連携を強化するとともに、雇用の安定や構造的な賃上げ、人への投資、働き方改革など、働く人々の側に立った雇用労働政策の充実を目指す。

遊説局では、統一地方選挙をはじめ各級選挙の必勝に向けた応援態勢を構築し、各種会合への講師派遣を通じて全国の党組織を支援する。また、「ふるさと対話集会」の開催を通じて国民の声に耳を傾けつつ、領土・主権展示館見学ツアー等の実施により党の政策への理解増進に注力する。

また、中央政治大学院では、全国の「地方政治学校」の活性化のため、都道府県連と連携し、講師派遣やノウハウの共有等、運営面の協力を推進する。さらに、「まなびと塾」や「学生インターンシップ」等を通じて、わが党や政治への理解を広げる活動を展開する。

他方、党改革実行本部を先頭に党改革を引き続き推進し、ガバナンスコード（党運営の指針）の基本原則である「政策立案力の強化」「多様な人材の育成と登用」「地方組織との連携強化」「広く開かれた対話とデジタル技術の活用」「党運営の新たなルールの確立」と、その下にある26の原則に関して、わが党全体で遵守するよう尽力する。

また、その目的を果たすために1月に設置したガバナンス委員会では、党の運営がガバナンスコードに沿って適正に行われているかを確認し、その改善点や課題を検証し、党執行部に対し必要に応じてガバナンス強化に向け報告を取りまとめ、提言を行う。

（3）各層に向けたきめ細かな広報活動の展開

急速に進化を遂げる情報化社会により、年代や生活スタイルごとに異なるニーズが一層多様化している。本年は、それらの正確な把握に努めるとともに、各層に向けたきめの細かいアプローチを行うことで、統一地方選挙の必勝とさらなる党勢拡大につなげていく。

各種広報物の制作にあたっては、国内外の難局から国民の命と暮らしを守るため、岸田総裁のもとわが党が一致結束し、力強く国政へ臨む姿勢を国民に示す。

ネット対策としては、統一地方選挙特設サイトで候補者を広く周知するほか、地方議員向け広報セミナーを実施し、候補者一人ひとりの発信力の底上げを図る。また、若年層との意見交換等の交流で得た見識を党インターネット番組「Café Sta」やSNS戦略に取り入れ、党のイメージアップを進める。

機関紙「自由民主」では、岸田内閣が掲げる新しい資本主義等の政策を分かりやすく読者に伝えるべく、政策解説記事の充実に努める。党ホームページ・SNSを活用して記事を紙面発行前に先行配信する「先出し」も積極的に行い、広く国民へ政策をアピールするとともに、新規購読者の獲得を推進する。

女性誌「りぶる」においては、持続可能な社会や幸福感に満たされるウェルビーイング（well-being）をテーマに、わが党の政策をより身近に感じてもらえるような誌面作りに努め、女性層の支持拡大を目指す。

統一地方選挙に向けた報道対応としては、大手メディアに加え地方紙や地方テレビ・ラジオ局をはじめとするローカルメディアにも積極的に取材対応するとともに、地域性を重視した情報発信にも注力する。

強い経済と豊かさを実現し、日本を守る重点政策

(1) 物価高を克服し、力強い成長軌道を創る

①物価高の克服と攻めの投資、好循環の実現

ロシアによるウクライナ侵略やコロナ禍等によりもたらされた世界的な物価高や急速な円安は、コロナ禍からの回復途上にあるわが国経済にも影響を及ぼしている。「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を速やかに実行に移すことで、国民生活と事業活動を守り抜き、日本経済を必ず再生させる。

具体的には、電気・石油・ガスといったエネルギー高騰の緩和策や、地域の実情に応じたきめ細かな生活支援によって、国民生活を守り抜く。また、官民の金融機関による資金繰り支援等も進めて事業活動を守り抜き、地域経済の回復・成長に貢献していく。

真に足下の物価高を克服し、経済の好循環を実現するためには、物価上昇を上回る賃上げを実現する必要がある。さらに、中長期的には、継続的に賃上げが起こる「構造的賃上げ」を目指すことが重要である。価格転嫁の推進や、経営改善・事業転換の支援も充実させ、厳しい状況の中にあっても賃上げに踏み出す企業を応援する。

加えて、円安のメリットも生かした企業の国内回帰やインバウンドの回復、対日直接投資、輸出拡大といった攻めの取組みにより、経済構造の強靱化を図る。

②課題解決をエンジンとした成長戦略の推進

日本経済を持続的な成長軌道に乗せるための成長戦略として、社会課題の解決を通じて、これまで日本の弱みとされてきた分野に官民の投資や人材を集め、成長のエンジンへと転換していく。

③新しい資本主義を実現するための「人への投資」の抜本的強化と資産所得倍増の推進

労働者のリ・スキリングへの支援を強化するための施策パッケージを5年で1兆円に拡大し、成長分野への円滑な労働移動を促す。加えて、副業・兼業の活用や出向起業等創業支援、人的資本経営、フェムテック活用等による人材の多様性確保等を進め、スタートアップ等で個人が挑戦できる環境を整備する。これらの取組みを通じて、構造的な賃金引き上げや非正規の正規化、男女間の賃金格差是正を推進する。

併せて、NISAの抜本的拡充・恒久化や、金融機関における顧客本位の業務運営の推進、金融教育の充実等を通じて、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげる。

④人材・スタートアップ等の新たな挑戦に向けた基盤整備

技術シーズを社会実装し、経済成長につなぐ役割を期待されるのがスタートアップである。「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想」の立ち上げなど、「スタートアップ育成5か年計画」に基づいて、資金、制度、人材等のあらゆる面で支援を拡充し、スタートアップ・エコシステムの形成を加速する。

資金面では、ベンチャーキャピタルへの公的資本の投資拡大によってスタートアップへの資金供給を強化するとともに、公共調達やSBIR制度の強化等により、特に創業間もない企業への支援の抜本的な拡充を図る。

人材面では、社会的起業を含め、起業を目指す若手人材の発掘・育成を強化する。また、産学連携・共同研究を推進するとともに、デジタルやディープテック分野の人材の育成を進める。

さらに、スタートアップの飛躍の場としても期待される「未来社会の実験場」である2025年大阪・関西万博の準備を着実に進める。

⑤脱炭素社会の実現、エネルギー安全保障・安定供給の強化

脱炭素、循環経済、自然再興により、2050年カーボンニュートラル、温室効果ガスの2030年度46%削減（2013年比）、さらには50%の高みに向けた挑戦を図りつつ、成長志向型カーボンプライシング構想の具体化や、既存の最先端技術の最大限の社会実装、地域・暮らしにおける需要側からの転換等により、質の高い生活をもたらす持続可能な成長につなげ、新しい資本主義の実現に貢献する。

エネルギー危機克服とGX推進の観点から、省エネ・再エネ・蓄エネの促進に加え、安全性確保という大前提と国民の理解のもと、原子力の活用等を含めたエネルギー安全保障や安定供給に向けた取組みを強化する。また、ハイブリッド車を含む電動車の普及促進、建築物・住宅の脱炭素化、脱炭素経営など、持続性のある脱炭素化を推進する。

⑥デジタル社会の実現に向けた施策の推進

年齢、障害の有無等に関わらず、安心・安全にデジタルを活用し暮らすための基盤を作り、社会課題を解決するため、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に取り組む。

その際、アナログ規制の横断的な見直しを図るとともに、web3をデジタル社会における成長エンジンの一つと位置付け、デジタル人材の育成・確保を進める。また、健康・医療・介護、教育、防災、子供・子育て等の準公共分野等のデジタル化を推進する。

このような取組みを力強く進めるため、各府省等が共通で利用できるシステム・ネットワークを着実に整備し、現場の多様な事例を把握した上で、地方自治体の基幹情報システムを統一・標準化するなど、行政のデジタル化を進める。

マイナンバーカードについては、円滑な交付のための体制整備や申請促進の

取組みを支援し、健康保険証や運転免許証等との一体化については、そのメリットや国民の疑問・懸念等への説明を尽くしつつ、利便性の向上に向けた各種施策に取り組む。

⑦科学技術・イノベーション政策の戦略的推進

科学技術立国の実現に向け、第6期科学技術・イノベーション基本計画に基づき、政府研究開発投資30兆円を目指して投資を拡大するとともに、大学ファンドによる世界最高水準の研究大学の実現や、地域中核・特色ある研究大学の振興、国際頭脳循環の推進、基礎研究・学術研究の充実、博士課程学生等の若手研究者への支援、スーパーサイエンスハイスクール等の取組みを進める。

大学発スタートアップ等によるイノベーション創出、研究DX、次世代計算基盤の調査研究や次世代放射光等の大型研究施設等の整備・共用を進め、AI、バイオ、量子技術、マテリアル、健康・医療、宇宙・航空、海洋・極域、防災・減災、半導体、原子力、核融合を含む脱炭素技術等の研究開発を加速する。

⑧経済安全保障の推進

国民の生命・生活が経済的側面から脅かされることがないように、経済安全保障を推進する。

サプライチェーンの強靱化を進め、半導体等の重要物資の国内・地方への大規模投資や研究開発等の支援策、資源循環の戦略的活用を強力かつ迅速に実施する。また、先端重要技術の実用化に向けた育成を強化し、わが国の技術的優位性を確保する。

これらの経済安全保障の取組みを支える基盤として、政府の体制・人員の拡充、インテリジェンス（情報収集・集約・分析・管理）能力の強化を進める。

(2) 人にやさしい、安心して暮らせる社会を実現する

①次元の異なる少子化対策

本年4月に「こども家庭庁」が始動する。「全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現」を目指し、様々な困難を抱える子供や家庭への包括的できめ細かな支援に取り組む。少子化や人口減少は、地域そのものに関わる課題である。少子化という国民共通の重大な危機に真正面から立ち向かい、家庭、企業、地域社会の連携を一層深めつつ、ライフステージに応じた総合的な少子化対策を抜本的に強化する。

②女性活躍の推進

女性の尊厳が守られ、全ての女性がその能力を最大限発揮できる環境を整備し、誇りを持って生きられる社会の実現を目指す。女性デジタル人材・起業家の育成や男女間賃金格差の開示等を通じ、女性の経済的自立を強力に支援する。また、DV相談件数の増加など、コロナ禍で顕在化した困難を抱える女性の課題を解決するため、相談・支援体制や制度的対応等の充実強化を図る。

③社会経済活動と両立する新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策は、社会経済活動との両立を進める中で、ワクチン接種や症状に応じた医療の提供等を着実に実行するとともに、平時の生活を全面的に取り戻すため、最新の知見に基づき、感染症法上の位置付けについて、特段の事情が生じない限り、本年5月8日から5類感染症とし、医療体制等を段階的に移行する。

また、次の感染症危機も視野に入れ、内閣感染症危機管理統括庁、日本版CDCの創設等に取り組むとともに、昨年臨時国会で成立した改正感染症法に基づき、医療機関の人員・病床の確保、保健所の機能強化など、地域における新たな備えを強化する。

④全世代型社会保障の構築、地域共生社会や包摂的な社会の実現

全世代型社会保障を構築し、能力に応じて全員が支え合うことを基本としながら、それぞれの世代が安心して必要な保障を受けられる環境を整備する。

医療・介護については、医療ニーズや人口構成の変化等を踏まえた地域医療構想・医師偏在対策や、医療従事者の働き方改革の円滑な施行に向けた取組み等を実施するとともに、医療・介護分野におけるDXを推進する。地域包括ケアシステムの構築、自立支援・重度化防止対策、認知症施策推進大綱に基づく施策等を進める。このような取組みにより、安心して質の高い医療・介護サービスの提供を実現する。また、出産育児一時金の大幅な増額や出産費用の「見える化」に取り組む。

社会福祉については、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現に向け、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的支援体制の整備をはじめ、生活に困窮する者の自立支援、ひきこもり支援、障害者支援など、様々な困難を抱えた方への支援を強化する。また、多様性を認め合い、包摂的な社会の実現を目指す。

⑤孤独・孤立対策の推進

コロナ禍で深刻化する孤独・孤立等の問題に総合的に対処するため、孤独・孤立の実態把握の全国調査、官民連携プラットフォームの活動等を推進するとともに、孤独・孤立等の対策に幅広く取り組むNPO等の民間団体への支援を継続して行う。

⑥総合的な治安対策の強化

国内の治安・テロ対策として、G7広島サミットやG7閣僚会議をはじめとする各種イベントに向け、警戒警備・水際対策、情報収集・分析、サイバーセキュリティ対策等を抜本的に強化し、安全の確保に向けた万全の体制を構築する。

また、全ての人が安全と安心を享受できるよう、生活の安全を脅かす犯罪への対策、安全かつ快適な交通の確保など、総合的な治安対策を推進する。

⑦循環経済への移行と地球温暖化対策の推進

温室効果ガス排出削減を強力に進めるとともに循環経済への移行を加速化させ、世界に先駆け、廃棄物を資源として有効利用する戦略を強化していく。同時に、2030年までに食品ロス400万トン以下を達成するため、消費者や事業者がそれぞれの立場で主体的に食品ロス削減に取り組む施策を策定する。

サステナブルファッションの普及による新たな価値の創造に向け、取組み体制の整備とともに、生活者の行動変容の促進に向けた情報発信に取り組む。

地球温暖化に伴い、極端な高温リスクが増加する中、気候変動適応法を改正し、熱中症から国民の命と健康を守る取組みを進める。

⑧より良い未来を切り拓く日本人を育む教育と文化芸術・スポーツの振興

教育は国の礎である。「人への投資」は子供の健やかな成長を支え、より良い未来を切り拓く日本人を育てていくものであり、今後はOECD諸国と遜色ない教育予算への拡充を目指していく。

少人数学級や教科担任制推進に向けた教職員定数の改善、支援スタッフの充実、デジタル教科書の普及等のGIGAスクール構想や教員研修の高度化を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの実現、そのための優れた教師を確保していく。デジタル・グリーン等の成長分野を牽引する高度専門人材の育成に向けて、大学・高専における学部転換等の改革を支援する。また、教育費負担の一層の軽減に努める。

文化芸術推進基本計画に基づき、文化芸術活動と担い手の支援、子供の文化芸術体験、文化施設の機能強化、文化財の継承等により、「文化芸術立国」を実現する。地域スポーツの振興、子供の体力向上、デフリンピック2025等を見据

えた障害者のスポーツ振興、国際競技力向上等を通じて、「スポーツ立国」を目指す。

(3) 活力ある地方を創造する

① デジタル田園都市国家構想、分散型国づくりや沖縄振興策等の推進

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化する中、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。そのため、新しい資本主義の主役は地方であるとの認識に立ち、デジタル田園都市国家構想という新たな地方創生の旗のもと、地方の社会課題を解決するための鍵としてデジタルを掛け合わせることによって、地方創生を加速化・深化させ、地方の社会課題解決を原動力とし、地方発のボトムアップの成長につなげていく。

その基盤として、全国にデータセンターや5G通信網等のデジタルインフラの整備を加速する。また、2020年代半ばに、バブル期に匹敵する過去最高水準となる年間100兆円規模の設備投資を全国で実現すべく、国内投資支援を強化する。

これまで推進してきた地方創生の取組みについても、地方の自主的、主体的な取組みを強力に進め、豊かで活力ある地方創りを行い、東京一極集中型から脱した分散型国づくりを推進する。

沖縄については、その潜在力や優位性を活かし、日本経済成長の牽引役となる「強い沖縄経済」が実現するよう、各種産業の振興、子供の貧困対策、人材育成、基地跡地の利用等の沖縄振興策に、国家戦略として総合的・積極的に取り組む。

② 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の振興

地域の経済と雇用を担う中小企業・小規模事業者が、コロナ禍を乗り越えて事業を継続できるよう、資金繰り支援を実施する。

また、燃料費や原材料費が高騰する中、中小企業・小規模事業者も賃上げを行えるよう、労務費を含めた価格転嫁を推進する。

さらに、ものづくり補助金、IT 導入補助金、事業再構築補助金等を活用した生産性向上事業や、輸出・海外販路拡大支援をはじめ円安のメリットを享受できるようにするためのJETROを通じた支援事業など、中小企業・小規模事業者に向けた攻めの取組みを進める。

③ コロナ禍からの観光・地域公共交通・物流の維持・再生

観光は地方経済の柱との認識のもと、国内旅行の需要喚起を図りつつ、観光地・観光産業の再生、インバウンド回復に向けた集中的な取組み、観光DX等を推進する。

地域公共交通と物流は、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラであるとの認識に立ち、道路網の整備、地域戦略と連動した持続可能性と利便性・生産性の高い地域交通ネットワークへの再構築、新しい資本主義と地方創生を支えるための物流改革を着実に進める。

④ 食料安全保障の強化と農林水産業の持続的な発展

農林水産業は国の基であり、地方の活力の源である。

過度な輸入依存からの脱却や適正な価格形成など、新たに策定された「食料安全保障強化政策大綱」に基づき、食料安全保障施策を抜本的に強化するとともに、食料・農業・農村基本法の見直しの検証・検討を加速化させる。

米、野菜・果樹・甘味資源作物、畜産・酪農等の生産基盤強化と経営安定対策を推進する。2030年輸出5兆円目標に向け、農産物・食品の輸出促進の戦略性を高め、農地の適正利用や基盤整備を強化しつつ、多様な担い手や新規就農者を育成・確保する。スマート農業の推進、みどりの食料システム戦略による環境負荷低減等に取り組む。また、日本型直接支払、鳥獣被害対策を推進する。

カーボンニュートラル実現に向け、都市（まち）の木造化推進法に基づき木材利用促進に取り組みつつ、森林・林業・木材産業によるグリーン成長を図る。

海洋環境の変化等に対応して、資源管理の着実な推進、漁業経営安定対策、平準化対策の強化、変化に順応した操業・生産体制への転換、デジタル化等に対応した沿岸漁業の競争力強化、漁船漁業の構造改革、マーケットイン型養殖や海業等の推進、人材の育成確保、輸出拡大、漁業取締り、商業捕鯨への支援、漁港機能の再編や強靱化等に取り組み、持続性ある水産業の成長産業化による所得向上と漁村・浜の活性化を実現する。

⑤国土強靱化の継続的・安定的な推進

気候変動の影響により激甚化・頻発化する水害・土砂災害、切迫する南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝沿いの大規模地震・津波や火山災害等の自然災害に対処するための備えが求められている。

激甚化・頻発化する自然災害に対応するためには、国土強靱化の取組みを中長期的かつ明確な見通しのもと、必要・十分な予算を持って継続的・安定的に実施することが重要であり、令和3年4月より実施されている「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進する。

これまで進めてきた「3か年緊急対策」と「5か年加速化対策」により、全国各地で被害が防止・軽減されるなど大きな効果を上げている状況に鑑み、「5か年加速化対策」後の更なる対策を見据え、新たな国土強靱化基本計画の策定、さらには国土強靱化基本法の改正等により、国土強靱化の取組みを強力に進める。

加えて、防災面での先進技術の導入促進やデジタル化の推進等に取り組む。

⑥東日本大震災、原子力事故災害からの復興・再生

東日本大震災から13年目を迎え、引き続き被災者一人ひとりに寄り添いながら、復興への歩みに全力を尽くす。

本年創設の「創造的復興の中核拠点」となる福島国際研究教育機構について、全力を注ぐ。

切れ目のない被災者支援を継続し、風評対策を含む ALPS 処理水の処分に向けた万全の対策や、特定復興再生拠点区域外への帰還・居住など、息の長い取組みをしっかりと支援し、財源についても確実に確保する。

(4) 外交・安全保障を抜本的に強化し、国民と国益を守り抜く

①新時代リアリズム外交の推進

ロシアによるウクライナ侵略をはじめ、日本を取り巻く国際情勢が急速に厳しさを増している中で、毅然とした外交・安全保障により、国民と国益を守ることは国の責務である。

わが国は本年、G7 議長国として広島サミットを開催するほか、日 ASEAN 友好協力 50 周年を迎え、また、国連安保理非常任理事国を務める。これらを踏まえ、岸田総理大臣の新時代リアリズム外交を力強く推進する。その基盤としての人的体制、財政基盤、在外公館の整備を図り、邦人保護体制を含め外交・領事実施体制を抜本的に強化する。

「自由で開かれたインド太平洋」を実現すべく、日米同盟を基軸に同志国等との連携を一層強化し、抑止力・対処力をさらに強化する。自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値に基づく国際秩序の維持・発展のための外交を積極的に展開するほか、ウクライナとその周辺国やグローバルサウスへの支援を強化する。また、北朝鮮の非核化を目指すとともに、あらゆる手段で全力を尽くし、拉致被害者全員の即時帰国を実現する。

岸田総理の新時代リアリズム外交を踏まえ、在京大使館との連携を深めつつ、各国の主要政党との政党間交流をはじめとする議員外交の取組みを推進する。

②国家・国民を守り抜く、防衛力の抜本的強化

戦後で最も厳しく複雑な安全保障環境に向き合い、将来にわたりわが国を守り抜くため、防衛力を今後5年間で抜本的に強化する。防衛力整備計画の実施に向けた安定した財源のあり方については、令和5年度税制改正大綱も踏まえ、政務調査会において議論を行う。

装備品の可動率向上や弾薬・燃料の確保、主要な防衛施設の強靱化への投資を加速することに加え、わが国への侵攻そのものを抑止するため、「スタンド・オフ防衛能力」や「統合防空ミサイル防衛能力」等を強化するとともに、スタンド・オフ防衛能力等を活用した反撃能力を保有する。

防衛力そのものである防衛生産・技術基盤については、力強く持続可能な防衛産業の構築、様々なリスクへの対処、装備移転の強化・拡大等に取り組む。

自衛隊員の処遇改善や多様な人材の活用等を通じた人的基盤の強化、衛生機能の変革を進める。沖縄を含む各地域の基地周辺対策について、わが国の防衛への協力促進という観点を踏まえ、引き続き推進するとともに、地元負担軽減を図る観点から在日米軍再編を着実に実施する。

(5) 行政改革を通じて、行政・社会構造の変革を実現する

デジタル化や人口減少など時代が大きく変化する中で、多様化する国民のニーズに迅速に応えるべく、行政の基本的な課題を明確にし、これらを解決していく必要がある。

そのため、昨年中央省庁に必要な人材を確保する観点から、採用試験の多様化、スキルに応じた給与支払いの仕組みへの転換、給与の官民比較方法の見直し、宿舎の整備等の処遇改善の実現に向けて提言を行った。

本年は、公務員制度改革に加えて、科学技術・イノベーションやスタートアップ、GX・DXの推進をより加速させるとともに、規制・制度改革の徹底、データ利活用、縦割り行政の打破など、令和の時代にふさわしい行政を目指して引き続き議論を進めていく。

早期の憲法改正実現に向け運動を加速する

憲法は、「あるべき国の形を示す」国家の基本法であり、「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」という日本国憲法の三大原理を維持しつつも、時代や社会の変化に応じたアップデートが必要である。

立党以来わが党は、「現行憲法の自主的改正」を党是に掲げ、憲法改正の実現を目指し歩んできた。そして、現在、わが党は、憲法改正に関する「条文イメージ（たたき台素案）」として、①「自衛隊明記」、②「緊急事態対応」、③「大区解消・地方公共団体」、④「教育充実」の4項目を掲げ、国会における憲法論議をリードするとともに、国民の幅広い理解を得るための活動を展開している。

憲法改正には、衆参各議院の3分の2以上の賛成と、国民投票での過半数の賛成が必要である。これは憲法改正の主役は国民であって、「国民主権」の最大の発露が憲法改正国民投票であることを示しており、憲法改正を加速する車の両輪は、「国民の理解の深化」と「国会での具体的な憲法論議」にある。

まず、「国民の理解の深化」のために、総裁直属の79条機関である憲法改正実現本部では、憲法改正研修会を積極的に開催し、活動を強化してきた。すなわち、各都道府県連にも憲法改正実現本部を必置機関として設置するとともに、党本部の実現本部内に「憲法改正・国民運動委員会」を組織し、地域ブロック単位で設置した「タスク・フォース」が、党本部と都道府県連や選挙区支部等との連携を図り、研修会を積極的に開催してきた。

今後は一層、都道府県連や党所属国会議員に加え、地方議員や党支部組織等にまですそ野を広げ、草の根の展開が図られるようきめ細かく積極的に開催していくとともに、党の団体総局や青年局、女性局、中央政治大学院等とも連携し、強力な国民運動としての展開を図る。

同時に、実現本部作成の説明資料を積極的に提供するとともにホームページ

にも掲載し、国民の理解と共感を得られるよう情報発信をさらに強化する。

次に、「国会での具体的な憲法論議」のために、衆参憲法審査会を安定的に開催し、憲法本体論議及び憲法改正国民投票法について積極的に議論を促進する。

憲法本体論議のうち、緊急事態条項については各会派からの意見をもとに論点が整理されるなど、具体的な論議が深まっている。これに続けて、9条自衛隊明記問題の議論を進めるとともに、参議院選挙区の合区問題などについての議論を推進していく。併せて、教育充実についての議論も進めていく。

また、国民投票法については、既に昨年4月、自民党、公明党、日本維新の会及び有志の会により衆議院に共同提出している憲法改正国民投票法改正案の成立を期すとともに、CM規制などの議論を併せて行う。

今後ともわが党は、党是であり、憲政史上初の大事業である憲法改正の実現に向けてその運動を加速し、国民とともに邁進する。